

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-239143

(P2005-239143A)

(43) 公開日 平成17年9月8日(2005.9.8)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B 6 2 B 5/00	B 6 2 B 5/00	3 B 1 1 7
B 0 8 B 17/04	B 0 8 B 17/04	3 D 0 5 0
B 6 2 B 9/16	B 6 2 B 9/16	3 D 0 5 1

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2005-47009 (P2005-47009)
 (22) 出願日 平成17年2月23日 (2005.2.23)
 (31) 優先権主張番号 GE2004A000016
 (32) 優先日 平成16年2月27日 (2004.2.27)
 (33) 優先権主張国 イタリア (IT)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. マジックテープ

(71) 出願人 505067760
 ロmano アルマンド
 イタリア国, アイー16154 ゼノバ,
 ビア ボリスカタ エヌ 33/6
 (74) 代理人 100059236
 弁理士 土橋 秀夫
 (74) 代理人 100074192
 弁理士 江藤 剛
 (72) 発明者 ロmano アルマンド
 イタリア国, アイー16154 ゼノバ,
 ビア ボリスカタ エヌ 33/6
 Fターム(参考) 3B117 AA01 AA02 AA06 BA51
 3D050 AA02 AA04 BB01 DD01 EE04
 EE13 KK00
 3D051 CG05 CG06 CJ08 DD30

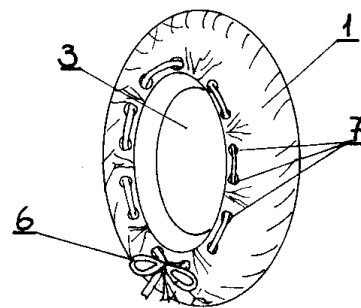
(54) 【発明の名称】 手押し車の車輪カバー

(57) 【要約】

【目的】 乳母車又はボギー車のような手押し車の車輪が家庭内に運び込む有害物質又は汚染物質から生じる病原菌の発生を防止するための手押し車の車輪カバー。

【構成】 内部を中空状にしたリング形状の外側本体(1)により形成した保護カバーを備え、保護カバーには少なくとも1つの横側開口部(3)を備えると共に車輪(2)に保護カバーを着脱させるために開口部(3)を拡張させかつ車輪(2)上に保護カバーを安定して取付けるために開口部(3)を収縮させる手段(4、5、6及び7)を設けたものである。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内部を中空状にしたリング形状の外側本体により形成された保護カバー（ 1、 8、 11 ）を備え、保護カバーには少なくとも 1 つの横側開口部（ 3 ）を備えると共に車輪（ 2 ）に保護カバーを着脱させるために開口部（ 3 ）を拡張させかつ車輪（ 2 ）上に保護カバーを安定して取付けるために該開口部（ 3 ）を収縮させる手段（ 4、 5、 6、 7 ）を設けたことを特徴とする手押し車の車輪カバー。

【請求項 2】

支持軸上に配置させた一对の車輪（ 2 ）に保護カバーを取付けるために保護カバーには 2 つの横側開口部（ 3 ）を備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバ

10

【請求項 3】

横側開口部（ 3 ）を拡張および収縮させる手段が開口部（ 3 ）の端縁に備えた弾性変形材料のバンド（ 4 ）から形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

【請求項 4】

横側開口部（ 3 ）を拡張及び収縮させる手段が開口部（ 3 ）の端縁に沿って配設させた小さな溝（ 5 ）中に挿入させた引張りひも（ 6 ）から形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

【請求項 5】

横側開口部（ 3 ）を拡張及び収縮させる手段が開口部（ 3 ）の端縁に設けた孔又ははと目（ 7 ）に刺通した引張りひも（ 6 ）から形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

20

【請求項 6】

保護カバーの横側開口部（ 9 ）に対向する側面が多少突出させた形状の突部を有する連続壁（ 10 ）になっていることを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

【請求項 7】

保護カバーが一方又は両方の開口部（ 12 ）の端縁にベルクロ型の面ファスナー（ 13 ）を有し、ベルクロ型の他方の面ファスナーを有する帯片（ 14 ）により保護カバーを固定することを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

30

【請求項 8】

保護カバーが抵抗性プラスチック材料、非変形繊維材料、耐水性変形繊維材料、弾性変形材料又はそれらの材料の組合せから形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

【請求項 9】

保護カバーを互いに重ね合せて必要時に個々に用いる型式の多重包装体として使用可能にしたことを特徴とする請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

【請求項 10】

外出前に車輪に取付け、帰宅の際に取外して廃物として開閉可能なごみ箱に投入される使い捨て保護カバーとして用いる請求項 1 に記載の手押し車の車輪カバー。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は家庭で使用する乳母車又はボギー車のような手押し車の車輪カバーに関するものである。

【背景技術】

【0002】

地面上を走行する 4 つの車輪で移動できる乳児及び幼児用の乳母車及びボギー車は公知である。またショッピング用手押し車、商品搬送用手押し車、移動を容易にするための車輪を備えたスーツケース等も公知である。

50

【0003】

これら全ての手押し車は一般的には家庭内に保持されていて、必要な時に道路に配置され長期間にわたって又は短期間だけ使用される。該手押し車が使用される道路、街路、庭等には病原菌が混入している犬、ハト及び他の動物のふんが存在し、かつ可燃物から生じることごみ、灰等の他の有害物が散在している。従って、該手押し車の車輪には有害物質及び汚染物質が多少なりとも付着してしまう重大な問題がある。これらの有害物質及び汚染物質は帰宅した際に家庭まで運び込まれてしまい、家庭においては車輪を洗浄すること又は車輪の汚物をこすり取ることが行なわれていないのが普通であり、それらの有害物質及び汚染物質が特に幼児及び成人に重大な影響を与える。

【発明の開示】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の目的は手押し車の車輪が家庭内において有害作用又は伝染作用を発生することを防止するための手押し車の車輪カバーを提供することにある。この目的は車輪に車輪の外周のまわりを外側からカバーする使い捨て外側保護カバーを取付け、車輪が走行する路面上にある有害物質又は汚染物質と接触することから車輪を保護する車輪カバーにより達成される。車輪カバーとして作用するこの外側保護カバーは外出する前に取付け、帰宅した際に取外し、その後開閉ごみ箱に投入させる多重包装体として使用することができる。

【0005】

これらの保護カバーは車輪が一般的には各支軸上に1つ又は2つ配置されているので、これらの単一車輪又はダブル車輪の形式に依存して車輪上に実際に使用できるように各種の方法で形成することができる。

20

【0006】

保護カバーはプラスチックで被覆された弾性材料から形成させるか、耐水性材料又はプラスチック材料で形成するか、又は耐水性材料又はプラスチック性材料で被覆した弾性繊維材料から形成されている。

【0007】

更に、以下の実施例に記載した通り、これらの保護カバーは側面の少なくとも一方又は両方に開口部を形成してあり、該開口部を介して保護カバーはそれらを横側から車輪上に摺動させることにより車輪に容易に取付けかつ車輪から容易に取外すことができる。例えば、両側に開口部を有する保護カバーは開口部の一方の端縁又は両方の端縁を弾性材料で膨張可能に形成してあり、また1つの開口部を有する保護カバーは弾性材料で膨張可能に形成した開口部の端縁を有している。弾性端縁は車輪の外側を包囲しかつ車輪のまわりに弾性的に位置付けするため車輪の外周を通過できるように拡張することができる。1つの支持軸上に隣接して配置された2つの車輪、即ちダブル車輪に保護カバーを配置させるため、外側の車輪を通過させた後に内側の車輪をカバーするような方法で保護カバーを用いるので、2つの開口部の端縁を弾性的に拡張可能に形成することが必要である。

30

【0008】

本発明による他の実施例において、車輪の保護カバーは硬化材料で形成され、そして両側に形成した開口部の少なくとも一方の端縁には車輪の外周に沿って通過させるために開口部を拡張することができかつ車輪それ自体のまわりに収縮させて安定的に位置付けできる手段を備えてある。これらの拡張及び収縮手段は溝又は内側連続孔又ははと目穴に通して移動できる引張りひもにすることができる。

40

【0009】

本発明のその他の実施例において、単一車輪をカバーするための保護カバーは外側に連続的な全壁を備え、内側には車輪に保護カバーを取付けることができる開口部を設けることができる。内側の開口部は上述した通り、その端縁に固定するための弾性材料又は引張りひもを取付けてある。

【0010】

本発明の更に他の実施例は横側開口部の一方又は両方の端縁が面ファスナー（ベルクロ

50

又はマジックテープ)を有し、他方の面ファスナー(ベルクロ又はマジックテープ)を取付けてある帯片により保護カバーを引っ張って固定することができる。

【0011】

次に本発明を添付図面に示した実施例について以下に詳細に説明する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

添付図面に関し、図1及び図2は車輪2を保護する保護カバー1を示し、該保護カバー1は内部を中空にしたリング形状の外側本体を有し、その横側には保護カバーの内側に車輪を通過させることができる少なくとも1つの開口部3を形成してあり、該保護カバーは硬化性材料から形成され、開口部3の端縁は取付け及び取外し中に開口部を拡張させることができかつ保護カバーを車輪に使用中に収縮することができるように弾性材料のバンド4により形成されている。

10

【0013】

図3において、保護カバー1は小さな溝5の端縁に沿って形成した少なくとも1つの横側開口部3を有し、該溝5には取付け及び取外しのために開口部を拡張することができるように引張りひも6が挿入されている。収縮において、引張りひも6の端部が引張られそして結び目で閉止するか又は他の機械的手段により閉止される。

【0014】

図4において、車輪の保護カバーは図3のものと同様のものが示されているが、しかし引張りひも6は孔又ははと目7中に刺通されている。上述した全ての保護カバーは一側に開口部を有すると共に他側にも開口部を有しており、第2開口部は内側車輪の保護カバーが外側車輪を通過されねばならないような同軸にダブル車輪を有する場合に必要である。

20

【0015】

図5及び図6は単一車輪用の保護カバー8が示され、該保護カバー8は一側に開口部9を備えているが、他方には開口部がなく、多少外側に突出した形状の凸部を有する連続壁10が備えられている。

【0016】

図7には車輪2用の保護カバー11が示され、該保護カバー11は一方又は両方の開口部12の端縁に接合型式(ベルクロ又はマジックテープ)の面ファスナー13を備え、接合型式(ベルクロ又はマジックテープ)の他方の面ファスナーを有する帯片14によって固定されている。

30

【0017】

上述した全ての保護カバーは抵抗性プラスチック材料で形成させるか、非変形性繊維材料又は耐水性変形繊維材料で形成させるか、耐水性プラスチック材料又は一部に耐水性プラスチック材料を有する繊維材料で形成させることができる。

【0018】

本発明の保護カバーは乳母車、ボギー車、ショッピング用手押し車、商品搬送用手押し車、又は移動用の車輪を有するスーツケースに使用される各種の車輪に基づいて種々の形状に形成させることができる。

40

【0019】

本発明によれば、一連の保護カバーを必要時に個々に使用する形式の多重包装体として提供するもので、多重包装体から個々の保護カバーを取外すことができるようにしてある。又外出前に取付け、帰宅の際に保護カバーを取外して廃物として開閉可能なごみ箱に投入させる使い捨て保護カバーとして使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】弾性的に締付けることができる2つの開口部を有する車輪カバーの斜視図である。

【図2】図1の車輪カバーを車輪に取付けた状態の断面図である。

50

【図3】開口部の外周に設けた溝に挿入させた引張りひもにより締付けることができる2つの開口部を有する車輪カバーの斜視図である。

【図4】孔又ははと目に刺通した引張りひもにより締付けることができる2つの開口部を有する車輪カバーの斜視図である。

【図5】弾性的に締付けることができる拡張可能な1つの開口部を有する車輪カバーの斜視図である。

【図6】図5の車輪カバーを車輪に取付けた状態の断面図である。

【図7】ベルクロ型の面ファスナーにより車輪に固定された車輪カバーの正面図である。

【符号の説明】

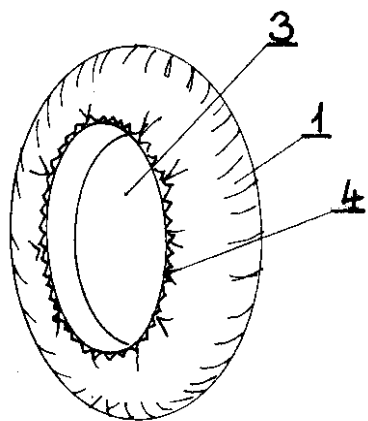
【0021】

10

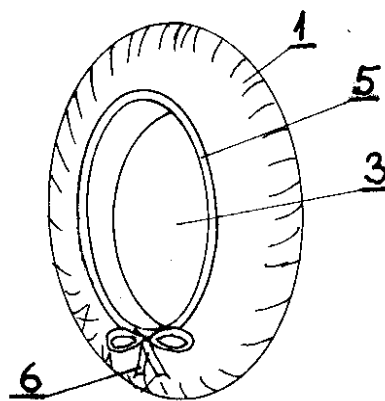
- 1 外側本体
- 2 車輪
- 3 開口部
- 4 バンド
- 5 溝
- 6 引張りひも
- 7 孔又ははと目
- 8 保護カバー
- 9 開口部
- 10 連続壁
- 11 保護カバー
- 12 開口部
- 13 面ファスナー(ベルクロ)
- 14 面ファスナーを有する帯片

20

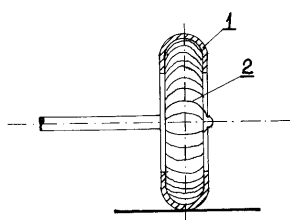
【図1】



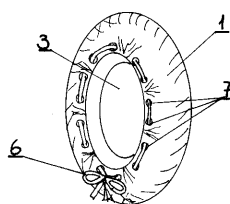
【図3】



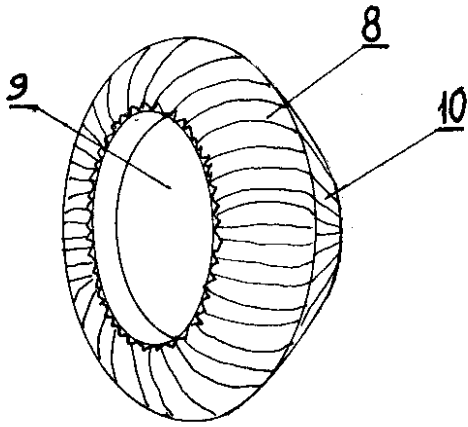
【図2】



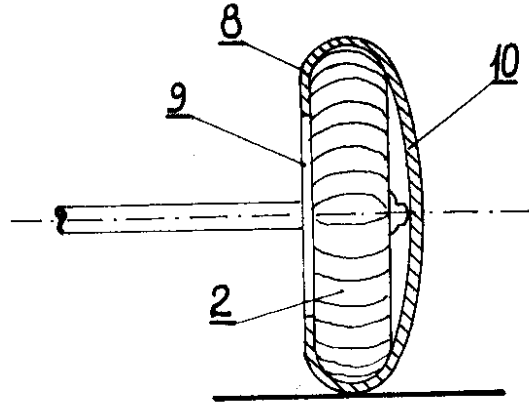
【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

